

4月 イベントカレンダー

<p>3日(日) 9日(土) 21日(木) 23日(土)</p> <p>マイナンバーカード休日夜間対応窓口 および諸証明休日発行窓口 (P.32)</p> 	<p>5日(火) 19日(火)</p> <p>シルバー人材センター 新入会員説明会 (P.33)</p> 	<p>10日(日)</p> <p>第46回町民春季弓道大会 (P.26)</p> 
<p>17日(日)</p> <p>家族体力づくりの日 (P.26)</p> 	<p>23日(土)</p> <p>ボート体験会 (P.26)</p> 	<p>27日(水)</p> <p>健康づくりリーダーによる 健康体操講座 (P.30)</p> 

まちの人口と世帯 ー令和4年2月28日現在ー

人口 43,774人(41) 男 21,969人(30) 女 21,805人(11) 世帯数 17,936世帯(32) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(2月)

死亡 0人(0人) 重傷 0人(0人) 軽傷 19人(31人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
4月	5月2日(月)	—	—	1期(一括)	—	—	—	—	4月

注 納期限を過ぎると延滞金が増加されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。
注 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

*スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」「PayB」で時間と場所を選ばず町税や保険料等を納付できます。

対象 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

*クレジットカード納付は「Yahoo! 公金支払い」のサービス終了により、3月30日に取扱いを終了しました。

